

企業の
皆さま!!

山梨県で 農業をはじめよう！

農業は企業にとって
新たなビジネスチャンス！



YAMANASHI
AGRICULTURE

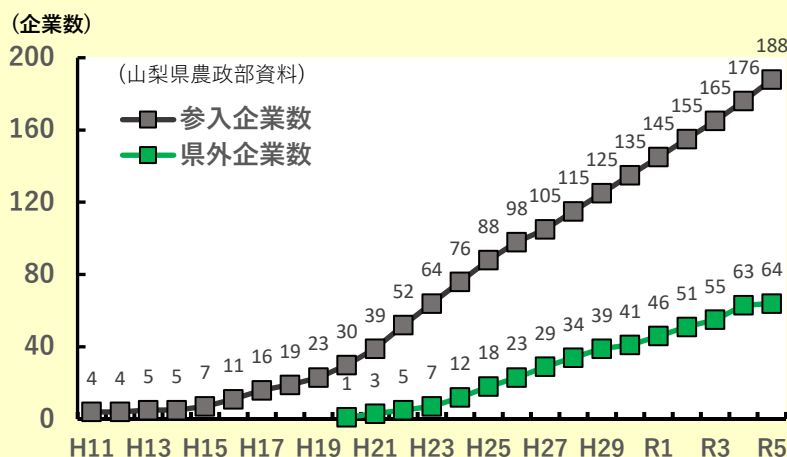


企業のための農業参入案内

－ 農業参入しませんか －

農業参入の現状

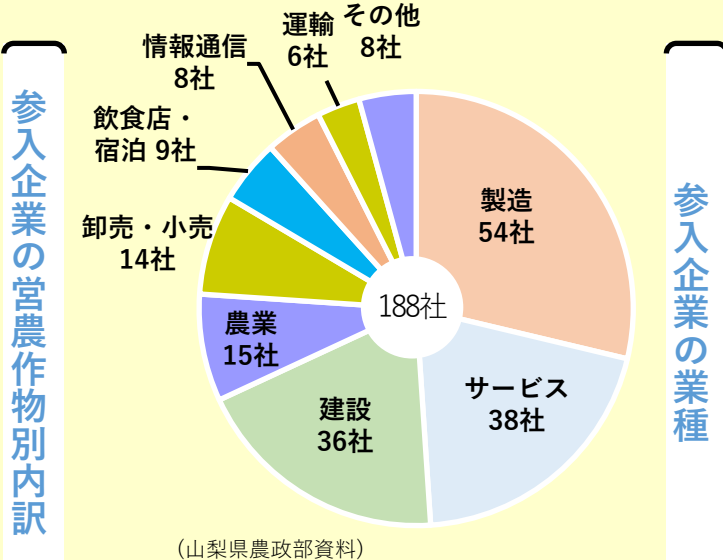
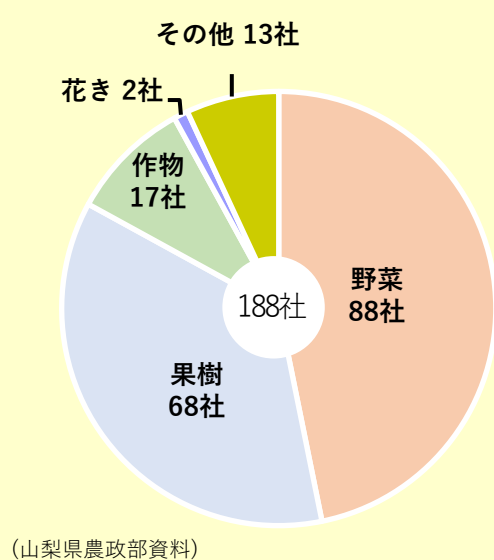
県内外の企業が、
多彩な農業を展開しています。



参加企業数の累計

多業種から188社が参入

全国から山梨で農業に参入した企業は、188社にのびります。参入した企業は、製造業、サービス業、建設業などの多岐にわたっており、自社経営の多角化や雇用の安定化、地域貢献など、その目的も様々です。近年では、最新の設備や独自の製造システムを活用し、新たな農業に取り組む企業も見られます。



山梨の特徴

気象、立地、ネットワーク…
農業に最適な条件が揃っています！

point
1

順位	観測所名	年間日照時間	比率
1	甲府市	2,225.8	1.000
2	高知市	2,159.7	0.970
3	前橋市	2,153.7	0.968
4	静岡市	2,151.5	0.967
5	名古屋市	2,141.0	0.962
16	横浜市	2,018.3	0.907
17	さいたま市	2,018.0	0.907
19	水戸市	2,000.8	0.899
24	宇都宮市	1,961.1	0.881
25	千葉市	1,945.5	0.874
27	東京	1,926.7	0.866

県庁所在地の
日照時間ランキング

気象庁HPより
(1991～2020年平年値)

日本一の日照時間

富士山を始め、日本を代表する山々に囲まれた山紫水明の地山梨。日照時間が長く、昼夜、夏冬の気温差が大きい気象条件が、良質な農産物を育みます。県内の農地は、標高100m付近から1000m以上まで広がり、気象条件や土質も変化に富んでいることから、多彩な農業を展開できます。

point
2



大消費地に近い

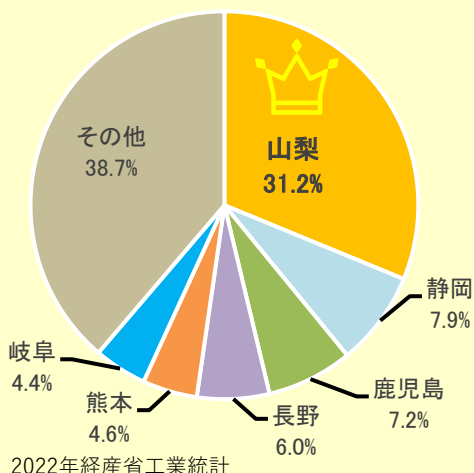
日本列島のほぼ中央。東京から100km圏内、名古屋から150km圏内に位置する山梨県。中央自動車道を使い、東京、名古屋、大阪にダイレクトにアクセスできます。また、圏央道を経由して関越自動車道、中部横断自動車道を経由により静岡へと交通網が広がっており、新たな陸のハブとしての役割が期待されています。

point
3

豊富な地下水

晴天が多く、年間降水量が少ない山梨ですが、富士山、南アルプスを始め、周囲を囲む山々では、上質なミネラルウォーターが豊富に育まれており、清流が絶える心配はありません。県内各地には地下水脈が走っており、昔から生活用水や農業用水として活用されています。

ミネラルウォーター出荷額



山梨へのアクセス

●道路

中央自動車道

- ・新宿～甲府…約120km 約90分
 - ・名古屋～甲府…約245km 約180分
 - ・松本～甲府…約100km 約75分
- 中部横断自動車道
- ・静岡～甲府…約100km 約95分

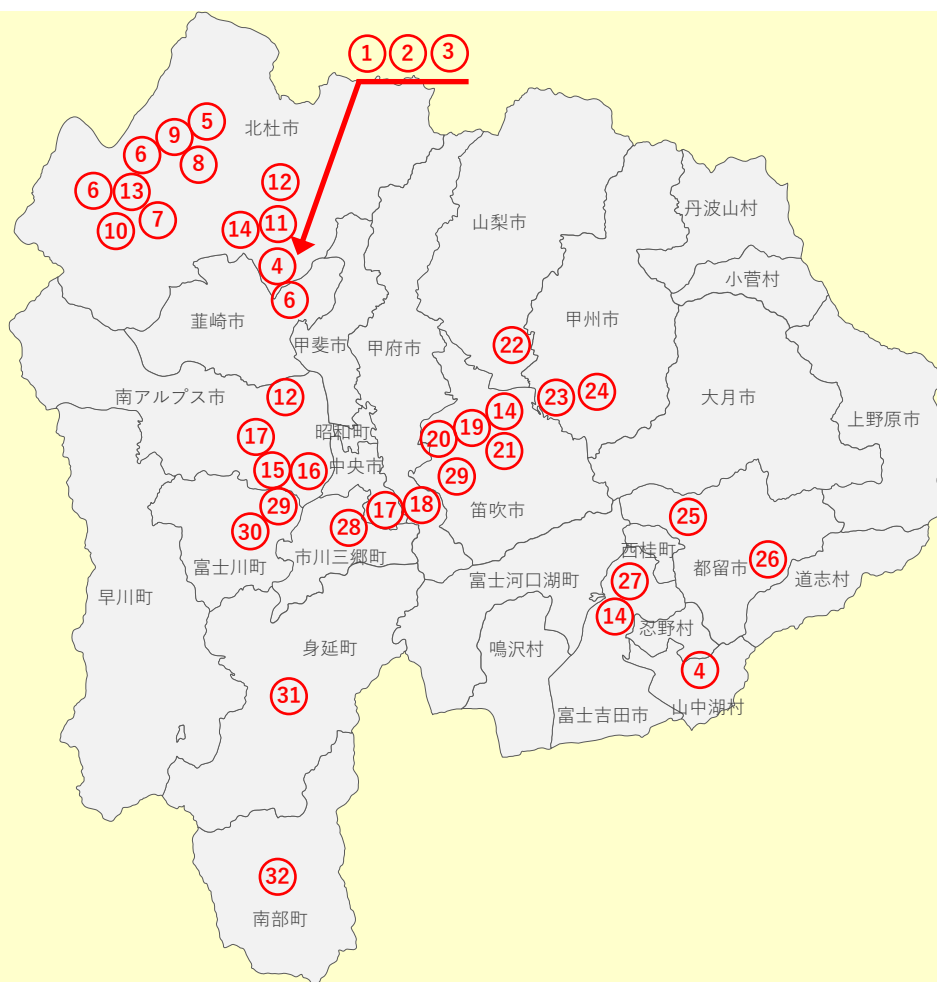
●鉄道(特急)

- ・新宿～甲府…約90分
- ・名古屋～甲府…約180分
(塩尻経由 乗換時間含まず)
- ・松本～甲府…約70分
- ・静岡～甲府…約140分

— 農業参入しませんか —

企業の参入状況(抜粋)

山梨県内への
主な企業の参入状況です



番号	参入地	参入企業業種	主な営農作物	番号	参入地	参入企業業種	主な営農作物
1	北杜市	農業	スプラウト	17	南アルプス市、中央市	製造	醸造用ブドウ
2	北杜市	卸売・小売	施設トマト	18	甲府市	卸売・小売	果樹、露地野菜
3	北杜市	建設	施設トマト	19	笛吹市	サービス	果樹
4	北杜市、山中湖村	卸売・小売	露地野菜	20	笛吹市	情報通信	果樹
5	北杜市	情報通信	施設野菜	21	笛吹市	卸売・小売	果樹・露地野菜
6	韮崎市、北杜市	運輸	醸造用ブドウ	22	山梨市	卸売・小売	果樹
7	北杜市	運輸	施設野菜	23	甲州市	製造	醸造用ブドウ
8	北杜市	製造	施設野菜	24	甲州市	福祉	果樹
9	北杜市	サービス	施設トマト他	25	都留市	サービス	露地野菜
10	北杜市	不動産	施設トマト	26	都留市	製造	施設野菜
11	北杜市	製造	醸造用ブドウ	27	富士吉田市	金融	施設イチゴ
12	北杜市、南アルプス市	不動産	生食用ブドウ	28	市川三郷町	農業	桑の葉
13	北杜市	製造	米	29	笛吹市、富士川町	サービス	施設イチゴ、果樹
14	北杜市、笛吹市、富士吉田市	製造	露地・施設野菜	30	富士川町	製造	施設イチゴ、果樹
15	南アルプス市	卸売・小売	施設トマト	31	身延町	建設	大豆
16	南アルプス市	建設	施設野菜	32	南部町	建設	施設トマト

参入までの流れ

参入相談から栽培開始まで、
責任を持ってサポートします。

Step1
参入相談

県の担い手・農地対策課が窓口となり、随時相談を受け付けています。まず、企業の希望をヒアリングし、営農計画の作成や栽培技術の習得、農地の確保、補助事業の相談など、幅広い案件に対して、関係機関と連携して対応します。



Step2
候補地の選定

山梨県は地域により標高差が大きく、気象条件の変化に富んでいることから、企業のニーズに合った参入候補地の紹介ができます。希望に見合う農地があれば、市町村や農業振興公社と連携して地元調整を行い、農地中間管理事業を活用して貸借の手続きを行います。



Step3
基盤整備

参入が決定し、農地の貸借の手続きの目処が立ったら、必要に応じて農地の再生や用排水施設の整備、通作路の整備など、営農開始に向けた基盤整備を行うことができます。企業向けの補助事業も用意しておりますので、ニーズに合った整備が可能です。



Step4
施設整備

果樹や野菜などの施設栽培で参入する場合は、ほ場の整備が完了したら施設整備を行います。施設整備に当たっては、活用できる可能性のある補助事業等を紹介します。なお、貸借した農地に施設を整備する場合は、地権者の合意を得ることが必要であり、また、貸借の際に別途協議・手続きが必要になりますのでご注意ください。



Step5
栽培開始

すべての準備が整ったら、栽培開始となります。栽培開始後は病虫害の発生など栽培に関するトラブルが想定されますが、各地域の農務事務所の普及指導員が、栽培面をバックアップします。



支援体制について

自治体、関連機関がタッグを組み、
万全の支援体制で応援します。

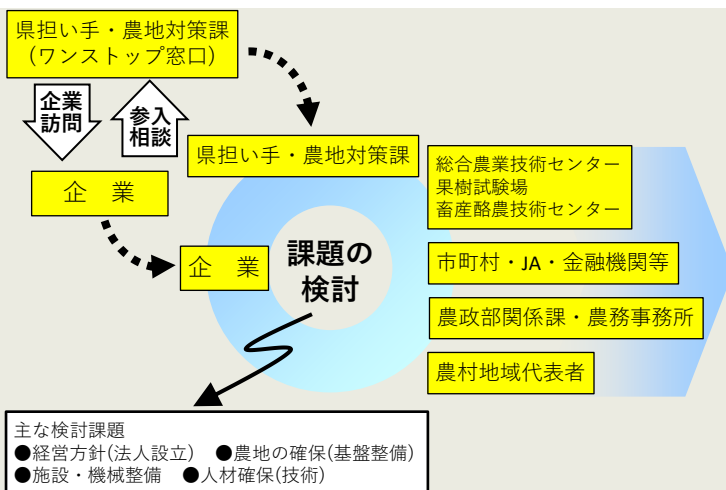
point
1

農業参入実現に向けて

企業が農業参入するには、参入形態、農地の利用、地域との関わりなど、多岐にわたる検討が必要です。

山梨県では、農業参入のスタッフが中心となり、関係機関との連携をとりながら、農業経営、農地の確保、栽培技術の習得などを支援するとともに、受け入れ地域との調整も担当します。必要に応じて補助金の導入や融資制度の利活用も検討し、参入の実現をサポートします。

農業参入・経営開始



point
2

生産基盤の整備や事業展開を支援

山梨県では継続的に基盤整備事業を行っており、県内各地でほ場や農道、畑地灌漑などの整備が進んでいますが、未整備の農地も存在します。また、長らく管理されていないほ場もあります。

山梨県では、企業の積極的な農業参入を応援するため、区画整理や農道、用排水施設の整備、荒廃農地の解消といった、生産基盤整備を支援する様々な事業を用意しています。

○県営土地改良事業 ○やまなし担い手サポート農地整備事業 など

また、展開する農業の形態により、高額な設備投資が必要となる場合もあります。さらに、参入後も販売ルートの開拓や生産拠点の拡大、労働環境の改善など、様々な資金が必要になります。

山梨県では、事業展開に応じて、補助制度や制度資金の導入を支援します。

○強い農業づくり交付金(国補事業) など ○各種農業制度資金(融資)

point
3

やまなし担い手サポート農地整備事業 「企業の農業経営推進支援モデル事業」

採択要件

- 企業の経営面積が1ha以上であること（果樹・野菜のハウス施設栽培の場合は、企業の経営面積が50a以上であること）

支援の内容	補助率	事業実施主体
●生産基盤整備（農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等） ●換地、交換分合等 ●特認整備（知事が特に必要と認める事業）	●事業費の50%以内（その他条件あり）	●市町村 ●土地改良区 ●農業協同組合 ●農地中間管理機構 ●その他知事が適当と認める者

農地整備に関する 県独自事業

山梨県では農業参入を目指す企業を支援するため、県独自事業として、やまなし担い手サポート農地整備事業「企業の農業経営推進支援モデル事業」を実施しています。

農地の確保について

県、農地中間管理機構、市町村など
関係機関が連携して支援します。

農地は、地権者との間で貸借契約を結び、活用していただくスタイルが一般的です。ただし、一般の不動産仲介とは異なるため、農地情報の入手や貸借までの手続きは難しい面もあります。

農地を確保する場合の基本的な要件は企業も個人と同様ですが、貸借するか所有するかで法人の要件が異なります(貸借であれば、一般法人でかまいません)。

山梨県では、企業の要望を聞き取り、参入形態について助言するとともに、候補地の選定や地権者との交渉などについて、市町村や関係機関とともにサポートします。

基本的な要件

1. 農地のすべてを効率的に利用

機械や労働力等を適切に利用するための営農計画を持っていること

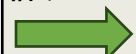
2. 周辺の農地利用に支障がない

水利調整に参加しない、有機農業の取組が行われている地域で化学的に合成された肥料及び農薬を使用するなどの行為をしないこと

農地を
所有したい



農地を
借りたい



農地所有適格法人(農地を所有出来る法人)

1. 法人形態 株式会社(公開会社でないもの)、農事組合法人、持分会社
2. 事業内容 主たる事業が農業(自ら生産した農産物の加工・販売等の関連事業を含む)
[売上高の過半]
3. 議決権 農業関係者が総議決権の過半を占めること
4. 役員 役員が農業に常時従事する構成員であること
・ 役員又は重要な使用人が1人以上農作業に従事すること

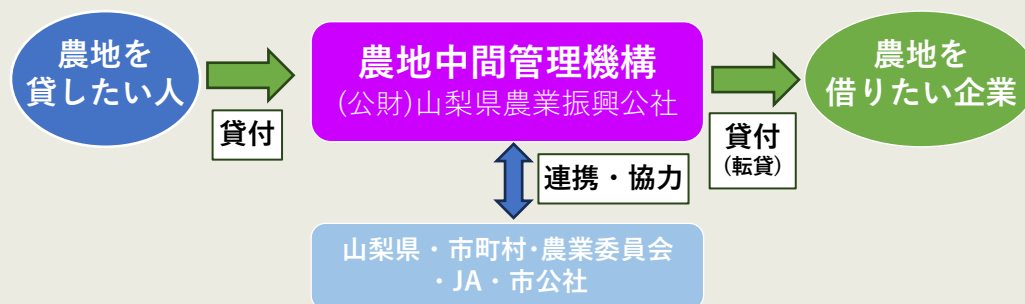
一般法人(貸借であれば、全国どこでも可能)

1. 貸借契約に**解除条件**が付されていること
解除条件の内容: 農地を適切に利用しない場合に契約を解除すること
2. 地域における適切な役割分担のもとに農業を行うこと
役割分担の内容: 集落での話し合いへの参加、農道や水路の維持活動への参画など
3. 業務執行役員又は重要な使用人が**1人以上農業に常時従事**すること
農業の内容: 農作業に限らず、マーケティング等経営や企画に関するものであっても可

★農地の貸借は農地中間管理事業で行います。

農地中間管理事業での貸借では、地権者と借主とのあいだに農地中間管理機構が入ることにより、借主である企業側に次のようなメリットがあります。

- 複数の地権者から農地を借りる場合でも、賃料をまとめて農地中間管理機構に支払えばよく手間がかかりません。
- 借受期間中は安心して耕作ができます。
- 必要に応じて、やまなし担い手サポート農地整備事業「機構借受農地整備事業」を利用し、条件の悪い未整備農地を再生・整備することもできます。



★農地中間管理事業 保証金の取り扱いについて

- 農地を借りた方が、借りた農地に自ら「ブドウ棚」や「ビニールハウス」といった施設等を設置した場合、契約の終了時または解約時には、設置した施設等を撤去し、原状に戻して農地を返却する必要があります。しかし、借受者の事情により原状回復を行うことができないケースも想定されます。
- このため、農地中間管理事業の農地貸借で、農地に施設等を設置する場合は、**撤去費用として保証金を納入する必要があります**(借受者が自ら原状回復した場合には、保証金は返金されます)。
- 保証金の額は、設置する施設や規模により異なりますので、詳細は参入相談の際にご説明します。

— 農業参入しませんか —

相談窓口一覧

まずはお気軽に
お問い合わせください。

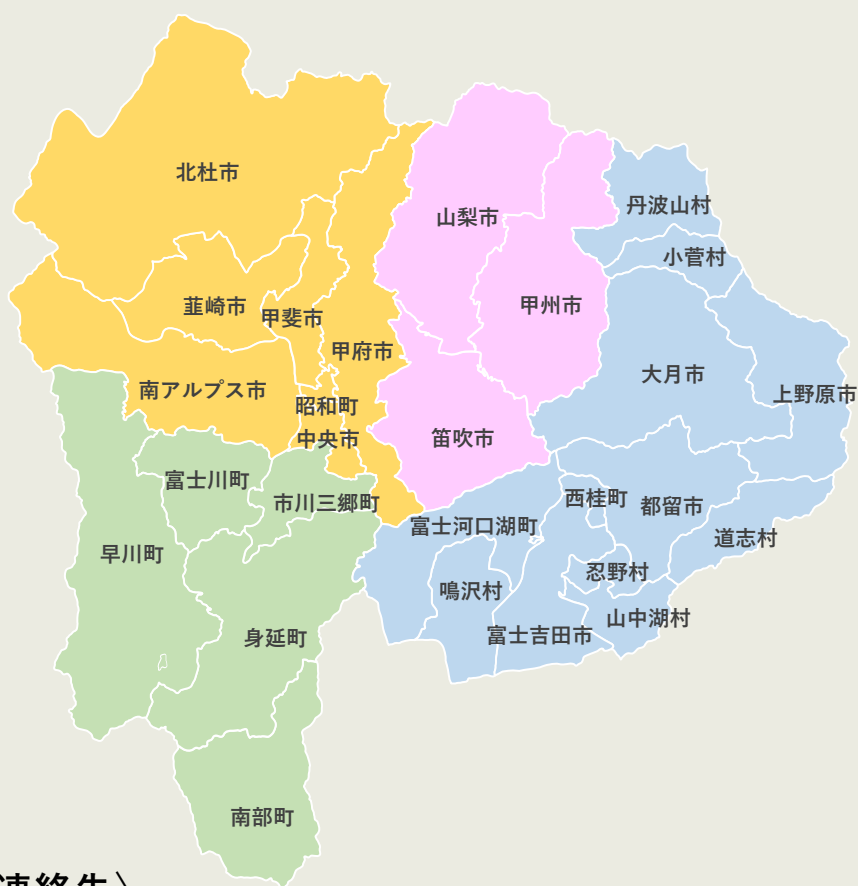
！
ご相談・
お問い合わせ

山梨県農政部担い手・農地対策課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

Tel:055-223-1611 Fax:055-223-1604

<http://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/>



〈地域別の連絡先〉

中北農務事務所	甲府市・韭崎市・南アルプス市・ 北杜市・甲斐市・中央市・昭和町	韭崎市本町四丁目2-4 Tel:0551-23-3292
峡東農務事務所	山梨市・笛吹市・甲州市	甲州市塩山上塩後1239-1 Tel:0553-20-2707
峡南農務事務所	市川三郷町・富士川町・ 早川町・身延町・南部町	西八代郡市川三郷町高田111-1 Tel:055-240-4116
富士・東部農務事務所	富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・ 道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・ 鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村	都留市田原二丁目13-43 Tel:0554-45-7806